

藤沢市教育委員会 12 月定例会会議録

日 時 2021 年（令和 3 年）12 月 17 日（金）
午後 5 時 00 分
場 所 本庁舎 8 階 8－1・8－2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 43 号 藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
 - (2) 議案第 44 号 藤沢市奨学金給付規則の一部改正について
- 5 その他
 - (1) 藤沢市立中学校教員の懲戒処分について
- 6 閉 会

出席委員

1番 岩本將宏
2番 木原明子
3番 市村杏奈
4番 飯盛義徳
5番 種田多化子

出席事務局職員

教育部長	松原保	教育部参事	峯浩太郎
教育部参事	伊藤雅浩	教育指導課長	坪谷麻貴
学務保健課長	近尚昭	教育総務課主幹	藤田健司
学務保健課課長補佐	清水航介	教育指導課指導主事	納富崇典
教育指導課指導主事	植松梢		
書記	鈴木憲二郎		

岩本教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 12 月定例会を開会いたします。
本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用及び着座のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、3 番・市村委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、3 番・市村委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 これより議事に入ります。

議案第 43 号「藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 議案第 43 号「藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、ご説明いたします。(議案書 1 ページ参照)

この議案を提出いたしましたのは、藤沢市立学校における始業式及び入学式をより円滑に行うこと等のため、休業日に関する規定を整備する必要があるものです。

それでは、改正の内容についてご説明いたします。(新旧対照表参照)

規則第 3 条第 1 号において、「学年始休業日を 4 月 1 日から 4 月 4 日までの日」と定めております。年度によっては、学年始休業日に土曜日及び日曜日を含む場合、始業の準備期間が大変短いことがこれまで課題となっておりました。このような場合において無理なく新年度の準備を行い、児童生徒を迎え入れることができる体制を整えるため、規則第 3 条第 2 項において、「前項第 1 号に定める学年始休業日に土曜日及び日曜日を含む年度においては、その年度に限り休業日を別に定める。」と新たに 1 項を加

えるほか、あわせて文言の整理を行うものです。

以上で、議案第 43 号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 43 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 この規則は、年度によっては準備等の必要な日数が確保できないということが明確ですので、そこは柔軟に対応できるような規定であって問題ないと考えます。

木原委員 私も同じ意見です。

岩本教育長 ほかにありませんか。
特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第 43 号「藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第 44 号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事 議案第 44 号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」、ご説明いたします。(議案書 4 ページ参照)

この議案を提出したのは、押印を求める手続きの見直しを実施した結果、奨学金給付申請書等における押印を廃止する等、規定を整備する必要があるものです。なお、この規則の改正の施行期日につきましては、令和 4 年 1 月 1 日からとするものです。以上で、議案第 44 号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 44 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第 44 号「藤沢市奨学金給付規則の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、その他に入ります。

藤沢市立中学校教員の懲戒処分について、事務局の説明を求めます。

近学務保健課長 その他の(1)藤沢市立中学校教員の懲戒処分についてご報告いたします。(資料参照)

11 月の定例会で、市立中学校における試験問題等の漏洩についてご報

告しておりますが、当該事案に係る教員の処分報告となります。1の職員につきましては、教諭（臨時的任用職員 47歳 女性）です。2の事案の概要、3の発覚の経緯・事案発覚後の状況につきましても、資料にもございますが、前回、ご報告したとおりでございます。その後、県教委での事情聴取等を経まして、令和3年11月29日当該教員に対して、県教委による懲戒処分が実施されました。4の県教育委員会による懲戒処分の程度は、「停職6月」でございました。なお、当該教諭は同日付で辞職をしております。以上、ご報告いたします。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 前回お伺いできればよかったのですが、資料を見ると、各タイミングで関わっている人数が不明なので、認識が合っているかを確認したいです。まずSNSでつながっていた生徒が3名で、そのうちの2名に対して先生が他の生徒にも見せるように指示したということで、認識は合っていますでしょうか。また、その2名が先生の指示どおり、他の生徒に試験内容及び解答の一部をどのような形で伝えたということで合っていますでしょうか。その生徒たちが他の生徒たちに伝えた生徒は何人くらいいたのか、確認したいと思います。

近学務保健課長 資料にございますように、3名で、そのうちの2名に対し当該教諭が指示をしたということは間違いございません。その後、そこからどの程度拡散したのかということまでは、追い切れていない部分がございます。県の教育委員会の聞き取りでもそこは明らかになっておりませんので、最終的にどの程度伝わってしまったのかというのは不明ということになっております。

市村委員 拡散したということは事実ということで合っていますでしょうか。

近学務保健課長 そのとおりでございます。

市村委員 その先生に指示された2名の生徒に対してのヒヤリングというか、状況を伺っているかということも確認したいです。先生から指示されて、それが間違っていることであるという認識があったかどうかは気になっております。例えば信頼関係のある先生の指示だったとしても指示に従うべきでない、試験内容を転送するべきでないというふうに自ら考えて行動できるような取組も必要なのではないかと考えました。

坪谷教育指導課長 今回、最初の3名のうちの2名について、追い切れはしなかったのですが、その子たちが伝えたというようなところで、わかる範囲で聞き取り等を学校はしている状況です。ただ、この子たちが、この教員が行ったことに巻き込まれたという中で、指導というようなところをどのようにする

のかというのは、非常に難しいセンシティブな状況ではあったというところ
です。とはいえ、SNSを含めて適切なやり取りはするべきだということ
をテストや学校の学習について公正・公平に示さなくてはならないという
ようなことの指導は、当該子どもたちや学年・学校全体にそのあたりの指
導も含めて学校からは話がされております。

市村委員 親の立場である私としてもSNSの使い方とか、そういったところのネ
ットリテラシーについて、保護者としても学んでいかなければいけないと
思っています。

木原委員 当該の学校のみならず、全体的にSNSなどはもちろん今後、改めて認
識を高めるような取組などをなさる予定がありましたら教えてください。

納富教育指導課指導主事 SNSのトラブル、また情報モラルに関してというのは、この
件が起きる以前から生徒指導上の問題として、常に生徒指導担当者等で
は言われており、この担当者会に合わせてそういったトラブルの未然防止
のためにワーク等を行うことはやってきております。ただし、まだまだこ
ういった件が起きているわけですので、継続して担当者会等で実施して
いく必要があると考えております。

近学務保健課長 教職員に対してでございますけれども、11月15日の臨時校長会では
教育長から全校長に対して、改めて教職員に対して指導するよう話をした
ところでした。その中で全教職員に対して個別面談を実施して、ただSNS
で児童生徒とやり取りをしているかということの確認だけではなくて、特
に公正・公平な指導や対応であったり、児童生徒との適切な距離感、また、
情報の取り扱いについて個別面談を通して指導するように各学校の校長
先生をお願いをして、今、それぞれの学校で学校長が個別に面談を実施し
ているところでございます。

木原委員 非常に丁寧な対応がなされているということで、ありがとうございます
。

種田委員 今回の事案ですが、複数の生徒に送信するよという当該教諭からの
指示があり、それを受けた複数の生徒が、これはいけないことであると思
って別の先生にお話して分かったということで、これはいけないことと判
断できた生徒がいたということはいいことだと思えました。これからも生
徒が、それが良いことか悪いことか判断できるように、また学校で指導し
ていただけたらと思います。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件は、すべて終了いたしまし

た。委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

報告事項ではありませんが、ここで教育委員のどなたかから「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の審議についてご質問があるようなので、ご発言をいただければと存じます。

市村委員 「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」についてですけれども、現在までの状況がどのようになっているかをお伺いしたいと思います。

藤田教育総務課主幹 現在の状況ということでございますが、5月から検討委員会を3回ほど開催いたしまして、基本方針の素案を作成いたしました。この素案を9月の市議会定例会に報告をさせていただき、また、10月からパブリックコメントを実施しております。現在、そのパブリックコメントでいただきました意見の内容をまとめておまして12月に開催する検討委員会でそのまとめを確認していただき、結果の公表を行う予定となっております。

飯盛委員 これはとても大切な事項だと思いますが、教育委員の意見を反映させるような場面をお考えですか。

藤田教育総務課主幹 基本方針の策定に当たっては現在、教育委員会から検討委員会に諮問をしているという状況ですので、検討の途中の段階において、教育委員会定例会の場で議論をするものではないのかなと考えております。1月下旬には検討委員会から答申がされまして、その答申後に基本方針の策定について教育委員会定例会にお諮りいたしますので、そのときにご意見をいただければと思います。

種田委員 「藤沢市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(素案)」作成のとき、私はまだ教育委員ではありませんでしたので、今回、検討委員会が出された方針(素案)を見せていただきました。その中で障がいのある児童生徒が増えている。特に発達障がいや自閉症の子たちが今、増えている状況です。発達障がいや自閉症があつて、かつ視覚障がいのある子は、特別支援学級あるいは白浜養護学校などに入っていると思うのですが、それではなくて、発達障がいと自閉症だけを持っている児童生徒の方もいらっしゃると思います。そういう子たちが普通学級で過ごしている状況だと思います。その中でどうしても他の児童といろいろ格差が生じたりして、情緒不安定になったり、教室に入れなかったりという児童生徒もいると思います。私は10月に湘南台小学校に学校訪問をさせていただいたときに、教室に入れないう子たちを1つの大きな教室に集めて、手の空いている先生がご指導していただいているという状況を見せていただきました。本当に支援教育の難しさというのを感じましたので、また、特別支援学級も養護

学校も大切ですが、不登校ではないけれども教室に入れないような児童生徒のことも考慮して計画を進めていただきたいと思います。これは意見です。

岩本教育長 ほかにいかがでしょうか。(なし)

 それでは、この件を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。1月21日(金)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1、8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

 (「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、次回の定例会は1月21日(金)午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1、8-2会議室において開催予定といたします。

 以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。閉会といたします。

 午後5時23分 閉会